

子ども図書館基本計画について【概要版】

1. 計画の概要について

(1) 設置の経緯・計画の位置づけ

平成27年6月市議会定例会において、全国で初めてと言われる、子どもの読書に特化した「北九州市子ども読書活動推進条例」（以下、「条例」という。）が、常任委員会提出議案として上程、全会派賛成で可決され、7月3日公布施行された。

この条例では、基本理念に加え、具体的な事業として、子どもの読書活動の推進拠点となる「子ども図書館」を設置することが定められた。

このため、平成30年度内に開館を目指す「子ども図書館」の整備に係る方針である基本計画を策定するもの。

(2) 設置の目的

「子ども図書館」は、子ども読書活動を推進する拠点として、市内の図書館の児童部門のセンター的役割を担う。また、子ども向け専門図書館として、良質な資料を豊富に収集・提供するとともに、学校図書館支援センター機能、関係機関との連携の推進など、様々な支援を行うことを目的とする。

このような取組みを行うことによって、「新・北九州市子ども読書プラン」（北九州市子ども読書活動推進計画）に掲げる基本理念の実現を目指す。

なお、「子ども図書館」は、現在の「勝山分館（268m²）」と「視聴覚センター（1,633m²）」の一部と「中央図書館エリア（4,502m²）」の一部を改修して整備する。

(3) 整備場所　所在地 北九州市小倉北区城内4番1号（中央図書館内）



(4) 施設計画等

内容	子ども図書館	中央図書館
延床面積	約 2,000 m ² (地下 1 階、1 階、2 階の一部)	9,251 m ²
蔵書数	約 10 万冊	(勝山分館、視聴覚センター、文学館)
閲覧席数	約 100 席	昭和 50 年建築、設計者 磯崎新

(5) 設置後の目標

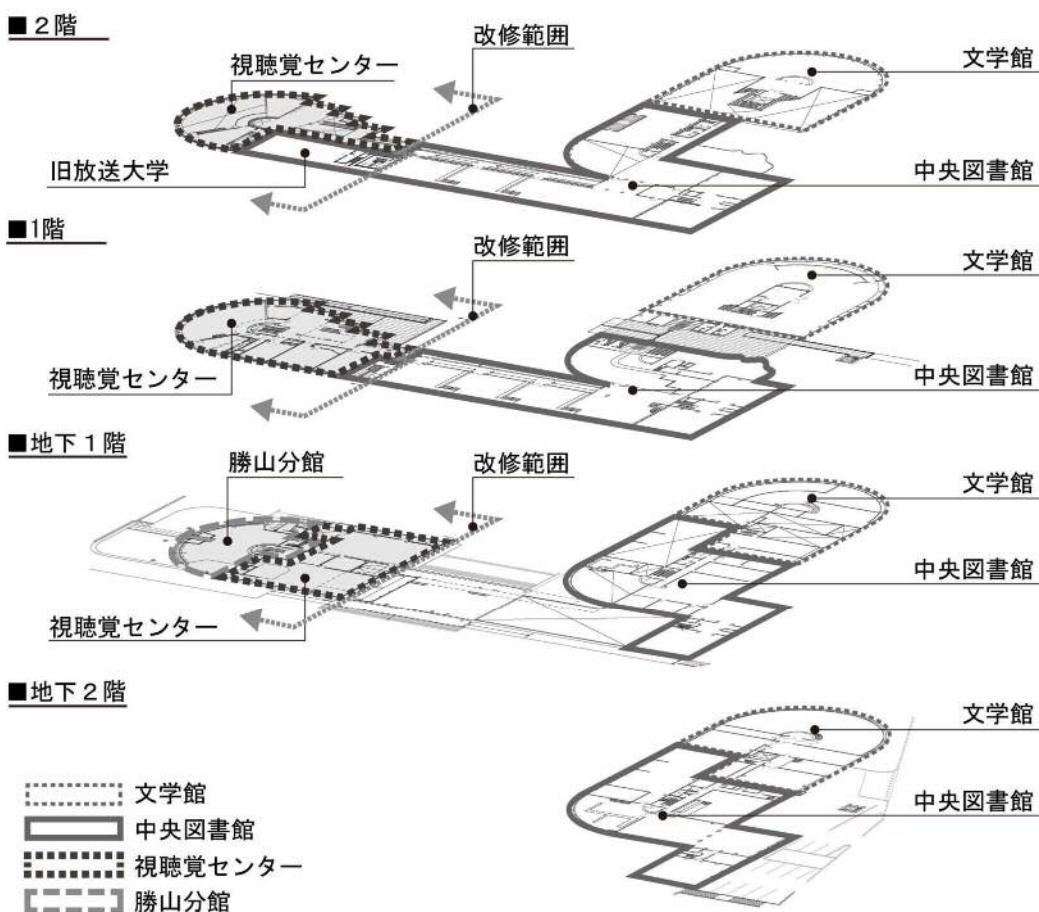
- ・貸出者数 約 4.5 万人／年
- ・貸出冊数 約 22 万冊／年
- ・来館者数 約 20 万人／年

(6) 運営手法 中央図書館と同様に、原則として、直営方式を採用する

(7) 整備スケジュール

平成 28 年度	基本計画策定、設計業務に着手
平成 29 年度	設計業務完了、工事に着手
平成 30 年度	工事完了、供用開始

中央図書館 既存平面図



2. 図書館整備計画について

(1) 子ども図書館の特色

- ① 学校等との連携を強化し、支援の充実を図る
子ども図書館内に「学校図書館支援センター」機能を設置し、支援の充実を図るとともに、1クラス単位で図書館を団体利用できる運営に努める。
- ② シビックプライドの醸成をアピールする
文学館と連携して、本市ゆかりの児童文学者の業績について学ぶことができるコーナーを設置する他、未来を繋ぐ子どもたちにグローバルな視点を育成する「世界の絵本と地図」のコーナーを併設する。
- ③ 子どもが楽しく自主的に本を手に取る読書習慣の形成に努める
図書館の行事や館内作業をサポートする等、子どもたち自らが運営に携わる図書館を目指す。また読書嫌いな子どもたちでも本を手に取る工夫（「読書の記録をする通帳」の導入等）を検討するなど「不読率」の改善に取り組む。

(2) 施設整備の方針（コンセプト）

- ① 勝山公園に隣接する地下1階に幼児閲覧室、正面出入口の1階に小・中・高校生閲覧室、2階に多目的室を設置するなどフロアごとに機能をまとめ、使い勝手のよい読書環境をつくる。また、館内に新たにエレベータを設置するなど、利便性にも配慮する。
- ② 閲覧空間を壁のないフレキシブルで開放的な空間になるように努めるとともに、蔵書数にとらわれない、子どもたちがゆったりとくつろげる、快適な読書空間を目指す。

(3) 配置計画について

図書館配置などの計画策定にあたっては、子ども読書活動推進会議での意見、市内の子どもたちへの聴き取り調査（平成28年5月30日～7月11日に実施）、子ども読書会議の意見・要望等を踏まえて、将来を見据えた図書館機能の充実を目指し、施設整備を行うもの。

《B1階》

- 幼児閲覧室（0～6歳までの幼児を主な対象とする閲覧室）
子どもの読書活動、子育てを支援するため、絵本や児童書、育児書の収集・充実により一層取り組む。
 - ★ おはなしコーナーの設置
 - ・靴を脱いでリラックスして本を読むことができるスペースを設置し、絵本の読み聞かせを行う他に、影絵やペープサートなどができる暗幕を取り付けるなど多機能型の仕様を検討する。
 - ★ 子ども専用トイレの設置
 - ・幼児向けのトイレを設置するととともに、赤ちゃんの駅（おむつ交換、授乳室）を併設するなど利便性の向上に努める。
- 事務室・学校図書館支援センター事務局 ● 研修室
 - ・学校図書館等を支援するための作業などができる空間を確保する他、研修するための諸室も備え、多様な支援を行う。

- 閉架室
 - ・コンパクトなスペースで多くの蔵書数を確保するために集密書架を採用。
- ボランティア控え室（会議室）
 - ・図書館ボランティアなどが、作業、休憩できる場所を確保する。

《1階》

- 小・中・高生閲覧室
 - ・小・中学校等が1クラス（40人程度）単位で活動できる空間を確保し、ブックトーク等が行えるコーナーを設置する。
- ★ 調べ学習ができるコーナーの設置
 - ・子ども新聞、図書検索システム、インターネット端末を確保する。
- CD・DVDコーナー
 - ・CD・DVDの視聴や貸し出しを行うなど、時代に沿った図書館サービス機能の充実を図る。
- シビックプライドコーナー
 - ★ 児童文学の顕彰コーナー
 - ・本市ゆかりの児童文学者の業績について学ぶことができるコーナーを設置。
 - ★ 世界の絵本と地図のコーナー
 - ・多数言語で著した世界の絵本や地図を展示し、子どもたちにグローバルな視点を育成する。
- エントランスホール
 - ・ソファやテーブル等を置き、飲食可能なリフレッシュコーナーを設置する。

《2階》

- 多目的室
 - ・イベント、ワークショップ、会議など多機能型の空間を形成するとともに、これまで視聴覚センターで行ってきた映画会等も開催できるように努める。
- 学習室
 - ・辞書や辞典などを配架し、学習するためのテーブルなどを設置する。
- 児童図書研究室
 - ・児童文学や児童の読書に関する研究書などを配架し、研究や会議等も行える仕様にする。

外構整備

- 1階のテラスを「子ども図書館」の正面入口として整備する。また、図書館の顔となるべき「サイン」なども玄関に設置し、ひと目で「子ども図書館」があると分かるようにする。
- B1の幼児閲覧室の前庭を整備する。天気の良い日には、親子で読書できるなどの空間を目指す。また、動物や樹木等をイメージしたオブジェなどを置き、子どもたちが図書館に入りやすい工夫をする。
- スロープの再整備や、駐輪場からの導線など子ども図書館の整備にあわせて今後検討していく。

■ 施設配置イメージ図

